

平成 24 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 23 年度分）報告書

平成 24 年（2012 年）11 月

杉 並 区 教 育 委 員 会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

- 1 はじめに 1
- 2 実施方針 1
- 3 対象事業 2
- 4 学識経験者 2

杉並区教育ビジョン2012推進計画(抄)

- 杉並区教育ビジョン2012推進計画抜粋資料 3

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- 1 点検・評価表 19
(目標自己評価 - 事業自己評価 - 学識経験者の評価)
- 2 学識経験者の総括意見 55

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 23 年度に杉並区教育委員会が行った主な事業についての点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

平成 24 年度は、教育ビジョン 2012 及び同推進計画のスタートの年です。今回の結果を今後の事業に反映させ、共に学び共に支え共に創る杉並の教育の推進を図っていきます。

2 実施方針

教育委員会では、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的

教育委員会における事業の取組状況について点検及び評価を行うことにより、効果的な教育行政を図るとともに、平成 24 年度からの教育ビジョン 2012 推進計画（以下「新推進計画」という。）の着実な推進につなげる。

また、報告書を作成し区議会へ提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

平成 23 年度は、旧教育ビジョン推進計画からの移行期で計画体系が存在しないことから、新推進計画の体系に準じて実施することとする。

- (1) 平成 23 年度実施事業の内、新推進計画の事業として継続する主な事業を対象とする。
- (2) 点検及び評価は、対象とした平成 23 年度事業の実施状況を踏まえ、新推進計画の目標に沿った課題や今後の取組みの方向性を示すものとする。
- (3) 点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴取する。
- (4) 教育委員会における点検及び評価を行った後、報告書を杉並区議会へ提出するとともに、区民等に公表する。

3 対象事業

「2実施方針」2の(1)に規定する対象事業は次のとおりです。

目標1 学びをつなげ、 切れ目のない教育を進めます	小中一貫教育の推進 就学前教育の充実 学力向上の支援 体力づくりの推進 社会体験学習活動の推進
目標2 学校の経営力・教育力を高めます	教員の指導力の向上 学校司書の配置 区独自教員の効果的な活用 補助教員の活用
目標3 個に応じた学び・成長を きめ細かく支えます	特別支援教育の充実 教育相談の充実 30人程度学級の実施
目標4 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます	新しい学校づくりの推進 地域に開かれた学校づくりの推進 家庭教育支援の充実 地域教育推進協議会のモデル設置
目標5 学校教育環境の整備充実に図ります	区立小中学校の改築 学校教育諸施設の整備・充実
目標6 誰もが学び続け、その成果を活かせる 地域づくりを進めます	図書館サービスの充実 社会教育センターを核にした成人学習の支援
目標7 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる 仲間づくり・健康づくりを進めます	体育施設の整備 スポーツ・健康増進活動の促進

4 学識経験者

「2実施方針」2の(3)に規定する学識経験を有する者は次のとおりです。

氏名	所属
田中 雅文	日本女子大学人間社会学部教育学科教授
橋本 昭彦	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

「杉並区教育ビジョン2012推進計画」

抜粋資料

平成24年6月13日策定

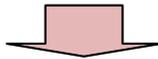
教育ビジョン2012と同推進計画の全体像

杉並区教育ビジョン2012

共に学び共に支え共に創る杉並の教育

(取組みの方向)

- 1 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます
- 2 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます
- 3 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます
- 4 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます



杉並区教育ビジョン2012推進計画

目標

学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

目標

学校の経営力・教育力を高めます

目標

個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

目標

家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

目標

学校教育環境の整備充実を図ります

目標

誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

目標

気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

教育ビジョン2012推進計画の目標と方針

目標 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

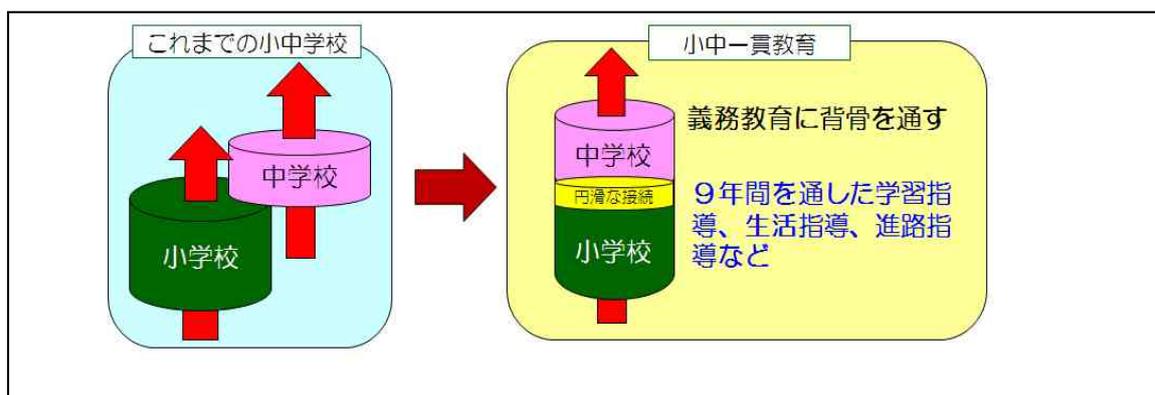
人は誰もが、より良く生きたい、充実した人生を送りたい、という願いをもち、その願いを実現するため、生涯にわたって学び続けます。学ぶということは自己実現を目指す取組みであり、それを通して豊かな人間性が培われ、社会に貢献する意欲と意志が育まれます。

この学びは、切れ目なくつながっているものであり、学んだことが次の学びを生み出し、さらに次の学びへと発展していくものです。

教育においては、一人ひとりの学びを切れ目のないようにつなげ、学びの成果を確実に受けとめ、次の段階でより一層発展できるようにすることが重要です。

【これまでの取組み】

教育委員会では平成21年度に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、子どもたちが生涯にわたり、より良く生きていくための基盤づくりを目的とする、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進してきました。また、小中学校の子どもたちの学力の向上を図るため、区独自の学力調査を実施し、その分析結果に基づいた指導法の改善を行うとともに、子どもたちの総合的な体力の向上を図り、健康に対する意識を向上させることを目的とした「体力づくり教室」や食育の推進など、人生の基盤となる力を培う様々な取組みを行っています。



【今後の取組み】

これまでの成果を活かした小中一貫教育を推進するとともに、就学前から小学校への円滑な接続を図るための就学前教育を充実させていきます。

その中で、持続可能な社会を目指した環境教育や、健康で活力のある生活を送るための食育の充実等を図り、人生の基盤となる力を培う教育を行っていきます。



【3年後の姿】

就学前施設から小学校へ、小学校から中学校へと学びをつなげ、切れ目のない教育を行っていくことより、知・徳・体の調和のとれた人間形成に向けての取組みが、着実に進展しています。異なる校種の教員や子どもたちの交流が進むとともに、家庭・地域・学校が互いに連携・協力した学校教育が進展しています。学びの成果が次の段階でより発展できるようになることから、子どもたちの学力や体力が確実に身につき、また、「小中一貫教育」に関する保護者肯定率も高くなっています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
区立中学校3年生の学習習熟度	62.9% (23年度)	70%	80%	区「学力調査」による
区立中学校3年生の体力度	80.5% (23年度)	85%	90%	都「体力調査」による
「小中一貫教育」項目の保護者肯定率	45.9% (23年度)	60%	80%	区「教育調査」による

目標 学校の経営力・教育力を高めます

学校は、教育の目的や目標を達成させるため、子どもたちに対し、意図的・計画的に教育を行い、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な心身」の調和のとれた人間形成を目指す場です。

そのために、学校は、教職員一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚して組織的な取組みを行い、地域や保護者などと互いに連携・協力して、経営力・教育力を高めていく必要があります。特に近年、若手教員の増加に伴い、その力量形成や指導力向上の必要性は高まっています。

校長は、こうした点を踏まえて、学校経営方針に基づき、責任をもって教育を行うとともに、自立した学校経営を行うことが求められます。



【これまでの取組み】

教育委員会では平成19年度から5年間、小学校において杉並区独自に養成した教員を採用し、30人程度学級の実施や各学校の教育活動の充実に活用してきました。また、教員の指導力や課題解決力の向上を目的とした指導教授制も導入してきました。さらに、平成21年度からは、学校図書館のさらなる充実を図るため、学校司書を小中学校11校に配置し、順次配置校を拡大しながら、平成23年度には小学校21校、中学校は23校全校に配置しました。

学校司書って？

読書センター及び学習・情報センターとしての学校図書館の充実を図るため、蔵書の適切な管理や、教員及び教科指導への協力を行うことによって、図書館運営を強化する、司書等の資格をもった人です。

主な職務内容は、学校図書館の運営業務（図書館開館、蔵書管理、広報活動等）、授業支援（学習活動の支援、読書相談、読み聞かせ等）、外部機関との連携及び図書ボランティアとの連絡調整、取りまとめ等）です。

【今後の取組み】

指導教授制や研修を通して教員の力量形成を図るとともに、指導主事と共に学校を支援する准指導主事を配置し、区内全ての学校の教育力の更なる向上に努め、子どもたちの成長や学びを支える質の高い教育を推進します。さらに、学校司書を区立全小中学校へ配置することにより、学校図書館の機能や運営体制の充実・強化を図るなど様々な人材を有効に活用し、学校の経営力・教育力を高めていきます。

【3年後の姿】

各学校の経営力・教育力が高まり、教育活動が効果的に行われることにより、子どもたちの学びが充実し、学習指導に対する信頼が高まっています。

また、全校に配置された学校司書が教員や地域のボランティアと協力して学校図書館の運営を行うことなどにより、学校図書館が子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」や学習活動を支える「学習・情報センター」としての機能を発揮し、子どもたち一人当たりの年間貸出冊数も増えています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
教員の学習指導に対する子どもへの肯定率	81.1% (23年度)	85%	90%	区「教育調査」による
学校図書館の1人当たり年間貸出冊数	小 21.5冊 中 3.3冊 (22年度)	小 36冊 中 12冊	小 36冊 中 12冊	

目標 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

教育においては、子どもたちが学ぶことを通して、自分のもつ特性やよさに気づき、それを最大限に伸ばすことによって、自信や生きがいをもった人間に育てていくことが大切です。

子どもたちの学習理解や成長過程は一様なものではなく、学び方は一人ひとり異なるものです。学びをより効果的にしていくためには、一人ひとりの成長・発達に応じた適切な教育を行い、きめ細かな支援をしていくことが求められます。



【これまでの取組み】

教育委員会では平成20年度から小学校において30人程度学級を実施し、子どもたちにきめ細かな指導ができる体制の整備を順次進めるとともに、「杉並区特別支援教育推進計画」を策定し、発達障害等を含めた障害のある子どもたちに対し、学習支援教員や介助員、介助ボランティアの配置等の様々な支援を充実させてきました。また、いじめや不登校など、不安や課題を抱える子どもたちや家庭に対して、相談体制の整備や人材の派遣等の取組みも行ってきました。

【今後の取組み】

乳幼児期から学齢期への円滑な発達障害支援を行うとともに、「杉並区特別支援教育推進計画」に基づいたきめ細かで適切な支援を行う特別支援教育を充実させていきます。また、次代を担う子どもたち一人ひとりの心身の成長を支えるため、健康づくりを効果的に進めていきます。

特別支援教育って？

これまでの特殊教育の対象である障害だけでなく、知的に遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を要する全ての子どもたち一人ひとりの教育的なニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導や支援を行う教育です。

【3年後の姿】

子どもたちや保護者、教員等の障害に対する理解がより深まるとともに、特別支援教室の設置に向けた検討が進んでいます。また、適応指導教室等が整備されるとともに、福祉・医療分野との連携・協力を担う専門職が子どもたちの願いに応じた支援をしています。障害等のあるなしにかかわらず、一人ひとりの学びや成長・発達に応じたきめ細かな支援が充実することから、子どもたちが自信をもって生活を送り、また、不登校の子どもたちも減少しています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	37人 (23年度)	0人	0人	
不登校児童・生徒出現率	小0.43% 中2.77% (22年度)	小0.2% 中1.3%	*小0% 中0%	*30日以上の長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値
個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	-	80%	100%	区「教育調査」による

目標 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

知・徳・体の調和のとれた人間形成には、家庭・地域・学校が、子どもたちの学びと成長について目標を共有し、協力・連携して取り組むことが欠かせません。

豊かな人間関係に満ちた地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿を手本に周囲に関心を持ち、積極的に身近な大人と関わろうとします。そうした子どもたちと大人の関係が、子どもの社会性を育み、地域コミュニティを発展させていく力として還元されていきます。



【これまでの取組み】

教育委員会では、平成17年度から地域が学校運営に参画する「地域運営学校」の指定に取り組むほか、平成18年度からは多様な地域の力で学校を組織的に支援する「学校支援本部」の設置を進めてきました。また、そうした学校を単位とした取組みを含め、地域に暮らす0歳から15歳の子どもの育成や教育に係る課題について多様な主体が協力・連携できる組織として「地域教育推進協議会」のモデル設置をしてきました。こうした取組みの成果により、地域と共にある学校づくりを支える仕組みは定着しつつあります。

【今後の取組み】

地域と共にある学校づくりを目指した様々な仕組みが相互連携を図り、その役割を十分に果たしていける環境を整えるために、コーディネート機能を充実していきます。また、生涯学習施策と連動させながら活動に取り組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育に取り組んでいきます。そうした取組みで育まれた地域コミュニティと共に、地域の状況に応じ、子どもたちの望ましい学習環境を提供していくため、新しい学校づくりを進めていきます。

【3年後の姿】

子どもたちの成長に多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ人々による学校経営への参画が進んでいます。子どもたちは、学校支援活動が活発化することで、多様な大人の知識や知恵に触れて、学習への意欲が向上しています。

また、学校を単位とした活動だけでなく一定の地域のまとまりの中で、様々な活動主体が自発的に協力・連携し、連続性をもって子どもたちの成長を見守っていく大人同士のつながりが育まれています。学校は、子どもたちの施設であると同時に、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」となり、「地域づくりの核」となっています。

△コーディネーターって？

教育に限らず、福祉やまちづくりの分野でも活躍しています。お互いの特性を理解しながら普段出会わない人と人をつなぐ役割です。「地域のお仲人さん」という方もいるように、これまでも地域のなかで自然に機能していたものですが、社会の効率化・分業化が進む一方、協働や地域づくりなど総合力の重要性が認識されるなか、改めて注目されている役割です。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
地域運営学校の指定数	16校 (23年度)	28校	小中全校	
地域教育推進協議会設置数	1所 (23年度)	2所	4所	
地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	-	80%	100%	区「教育調査」による

目標 学校教育環境の整備充実を図ります

子どもたちの豊かな学びのためには、学校の施設や設備、教材や教具などの学習環境を整え、充実させていくことが大切です。

また、学校は、子どもの学び場であるとともに、大人も学び、人々のつながりを生む地域の拠点です。さらに、災害時には、人々の支えあいを生む地域防災の拠点にもなります。

したがって、学校は子どもたちの学習環境の維持向上の視点に加え、地域防災拠点としての視点も踏まえた環境整備の充実が求められています。



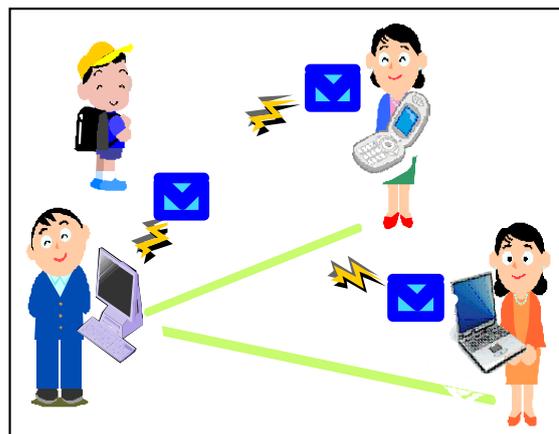
【これまでの取組み】

教育委員会ではこれまでも、耐震上課題のある学校の校舎等の耐震改築工事や耐震補強工事を計画的に進め、区立学校の耐震化率は平成23年度までに100%となっています。また、計画的に区立学校の大規模修繕を実施するなど、子どもたちの学習環境が向上するように努めてきました。



【今後の取組み】

校舎等の老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれることから、大規模修繕を順次計画的に実施し、既存校舎等を適切に維持保全して少しでも長く活用していきます。また、災害等の緊急時に、学校と保護者が情報を共有し連絡を密にするための安全連絡網を整備するとともに、授業用ICT機器を活用した研究に取り組むことを通して、子どもたちの学習環境の維持向上に努めていきます。



【3年後の姿】

安全で良好な学校施設・設備の環境整備が計画的に進められているとともに、老朽化した校舎改築の進め方についても具体的な検討が行われています。また、災害時子ども安全連絡網が整備され、緊急時等にメール連絡が可能になります。その結果、保護者が情報を迅速に受け取ることができるようになるとともに、子どもたちが安心して楽しく充実した学校生活を送っています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
校舎外壁補修実施校数	*21校 (23年度)	9校 累計30校	30校 累計60校	*現状値は、H19～23年度までに実施した校数
災害時子ども安全連絡網の登録率	-	90%	100%	

目標 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

より豊かな地域づくりのためには、学習機会や情報提供の工夫により多世代にわたる参加を実現するなど、区民が身近なところで自らの興味や関心をもとに多様なかかわりやつながりを得られるようにしていく必要があります。

しかし、地域や社会での活動に参加しにくい現状もあり、一人ひとりの区民が、生活の状況に合わせて無理なく地域にかかわるきっかけを広げていくことが求められています。特に学習活動においては、個人の学習意欲を入口として新しい仲間に出会い、自分の世界を広げていくことで、人生や社会についての前向きな気持ちを育んでいくことにつながっていきます。学びを深めていくには、子どもや他者の学びと成長にかかわり、学習の成果を地域や次の世代に伝えていくことも必要です。

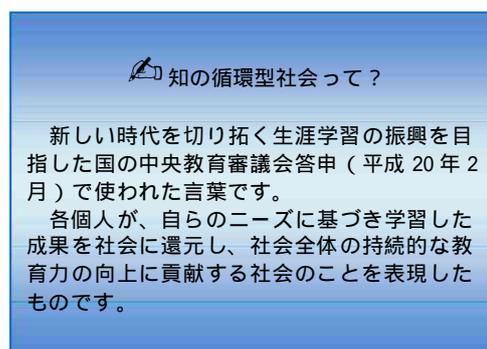


【これまでの取組み】

教育委員会では、図書館の地域単位での整備や情報化などを中心に、区民の生涯学習の基盤づくりに取り組んできているほか、科学館や郷土博物館においては、それぞれの特徴を活かした学習機会の提供をしてきました。また、社会教育センターにおける話しあいを中心とした区民相互の学びあいの機会づくりや講座修了生への交流支援等により、多様な世代の地域参加の促進にも取り組んできました。さらに、区内大学との連携・協働により、学習機会の充実に努めています。

【今後の取組み】

誰もが学び続ける地域づくりを目指し、あらゆる世代の区民が身近なところで自らの興味や関心を出発点に、学びながら多様なつながりを育める、学習の場の整備に努めます。また、生涯学習が個々人の豊かな人生を創ることに留まらず、その成果を地域社会に還元し、誰もが活用できる仕組みづくりを通して「知の循環型社会」を目指します。



【3年後の姿】

生涯学習関連事業や社会教育施設、区内大学等との連携がより一層進み、図書館をはじめ身近な場所で気軽に学習に参加できる環境が整っています。また、学習参加を通して地域に目が向き身近な課題に関心を持ちはじめた区民は、学びあいを通して他者を理解し、協力しながら課題解決に取り組みはじめるなど、多様な社会参加活動が活発に行われています。これまで地域とのかかわりが希薄になりがちだった青年層も、世代を超えた地域のなかでの学びあいを通じて、まちを構成する一員として杉並への愛着と責任感を育んでいます。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
社会参加活動者の割合	54.5% (23年度)	60%	70%	区民意向調査による
図書館利用者数	291万人 (23年度)	309万人	330万人	
学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	-	70%	100%	「やりとりマップ調査」による

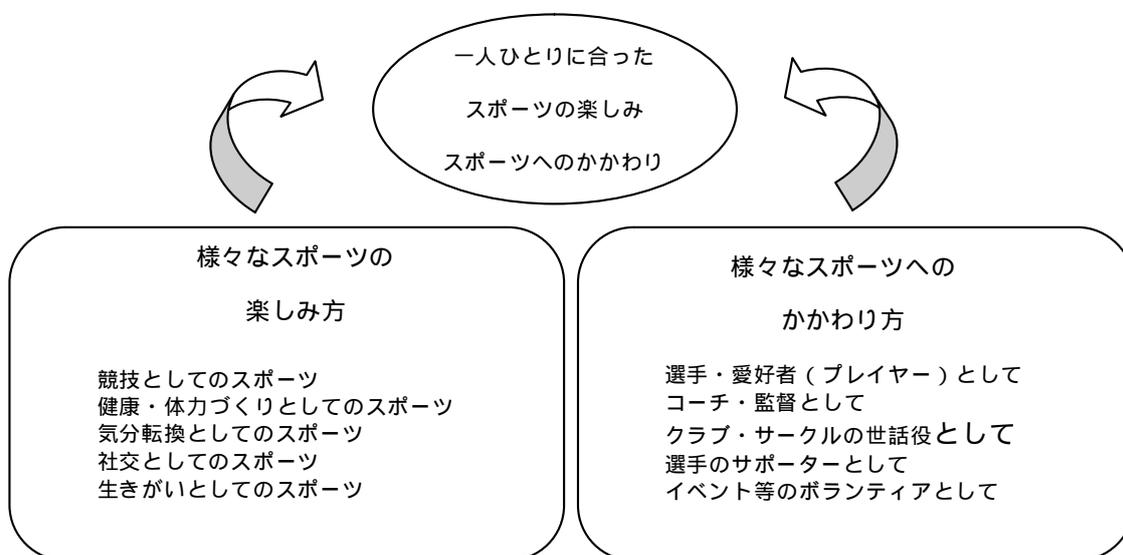
目標 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

楽しさや感動を共有できることや、健康意識の向上により、運動・スポーツに対する区民の関心や期待は高くなってきています。また、平成23年には、「スポーツ基本法」が制定され、スポーツ施策の充実が求められています。

さらに、高齢者の運動機能の低下、生活習慣病等による健康への不安、子どももの体力・運動能力の低下など、運動・スポーツに親しむことで改善が可能な課題もあることから、健康・保健分野等との相互連携も進めていく必要があります。これらの施策を、効果的・効率的に推進するため、新たなスポーツ振興の考え方が必要となっています。

【これまでの取組み】

教育委員会では、老朽化の進んだ大宮前体育館の移転改築や、高井戸温水プールの改修を進めるなど、区民のスポーツ活動の拠点となる施設の整備を図ってきました。また、「スポーツ基本法」により、体育指導委員はスポーツ推進委員へ名称が変更され、地域スポーツの調整役としての役割がより強くなりました。スポーツ推進委員が、豊かな地域づくりのコーディネーターとして、地域住民一人ひとりの状況にあわせ、運動・スポーツの楽しさを広げ、サポートを行っています。



【今後の取組み】

新たなスポーツ振興のあり方を整理しつつ、「(仮称)スポーツ推進計画」を策定し、一人ひとりが生涯にわたり健康的で豊かな生活を営むことができるよう、気軽にスポーツ活動等に親しめる体育施設を整備します。また、そうした施設を核としたスポーツ事業、自主活動団体のネットワークづくりや



地域スポーツクラブの拡充、スポーツ推進委員との協働による生涯スポーツ活動を推進していきます。このような、気軽な運動やスポーツを介した仲間づくり・健康づくりを行う機会を通して、誰もが輝く地域づくりを推進します。

【3年後の姿】

豊かなスポーツ環境のもとで、区民が主体的に運動を行い、健康的な生活を営んでいます。また、誰もが地域の社会資源等を活用し、身近な場所でスポーツ活動等に親しむ中で、仲間を広げ、地域生活の安心感を育み、生活の質の向上に寄与しています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
成人の週1回以上のスポーツ実施率	-	40%	50%	区民意向調査による
スポーツ推進委員の地域活動取組数	3か所 (23年度)	10か所	20か所	

平成 24 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（平成 23 年度分）

今回の点検・評価は、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」の体系に準じて、平成 23 年度実施事業の内、同計画の事業として継続する主な事業を対象としています。

点検・評価表に記載の達成度の基準は次のとおりです。

A：90%以上の達成　　B：80%以上の達成　　C：80%未満の達成

目標

学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

- 1 小中一貫教育の推進
- 2 就学前教育の充実
- 3 学力向上の支援
- 4 体力づくりの推進
- 5 社会体験学習活動の推進

評価	<p>小中学校の一貫性のある教育をはじめ、就学前教育の推進や、指導内容・方法の工夫改善等により、子どもたちの生きる力の基盤となる基礎学力や基礎体力の定着向上を図りました。また、体験的な学習活動等を行うことにより、社会性を育み、知・徳・体のバランスのとれた教育を進めました。</p> <p>こうした取組みにより、異なる校種の子どもたちや教職員の交流が進み、学びがつながることによって、義務教育修了時点での学習習熟度や体力度は年々向上傾向にあります。また、切れ目のない円滑な学びを重視する教育の推進に対する保護者の理解も進んできています。</p>												
課題と今後の方向性	<p>各学校では、区独自の学力調査や都の体力調査の結果等を基に、授業改善に努めていますが、理科教育・言語教育等の充実など、更なる取組みが必要とされてきています。今後は、各学校の特色を生かしつつ、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実や、小中学校の教員が連携を図りながら指導する等、子どもたちや地域の実態に応じた教育課題の研究が推進されるよう、一層支援する必要があります。</p> <p>また、平成 24 年度には、就学前教育振興指針を策定することにより、就学前からの連続した教育の更なる推進を図ります。</p>												
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>23 年度末</th> <th>26 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立中学校 3 年生の学習習熟度</td> <td>62.9%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>区立中学校 3 年生の体力度</td> <td>80.5%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>「小中一貫教育」項目の保護者肯定率</td> <td>45.9%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	23 年度末	26 年度目標値	区立中学校 3 年生の学習習熟度	62.9%	70%	区立中学校 3 年生の体力度	80.5%	85%	「小中一貫教育」項目の保護者肯定率	45.9%	60%
指標名	23 年度末	26 年度目標値											
区立中学校 3 年生の学習習熟度	62.9%	70%											
区立中学校 3 年生の体力度	80.5%	85%											
「小中一貫教育」項目の保護者肯定率	45.9%	60%											

(済美教育センター)

事業名	- 1 小中一貫教育の推進		済美教育センター 学校支援課	
1 事業の概要 「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、小学校・中学校がそれぞれの役割を果たし、相互に連携しつつ、子どもの成長に合わせた学習の指導計画例や必要教材を開発することにより、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進します。				
2 事業実施状況				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
一貫性のある教育	全校実施	全校実施	A	全校実施
教育課題研究	5 課題	5 課題		5 課題
3 評価と課題 義務教育9年間を通した一貫性のある教育は、全校で推進されました。出張授業等の学習場面の多様化、地域や保護者への理解啓発、連携校による合同研修会の実施等、学びの連続性や系統性を踏まえた教育活動が展開されています。また、「9年間の学びの連続による学力の向上の在り方」等をテーマとした教育課題研究については、5課題全てについて研究発表会を開催し、他校での小中一貫教育の推進にも大きな役割を果たしました。 今後は、各校で実施している多様な取り組み内容の検証を行いながら、更に小学校と中学校が指導内容の系統性や指導方法の連続性を考慮し、協力して指導ができるよう工夫していきます。				

事業名	- 2 就学前教育の充実		済美教育センター 子供園担当	
<p>1 事業の概要</p> <p>就学前の乳幼児の発達段階に応じた学びや保育の取組みを総合的に進めます。また、乳幼児の成長・発達段階に応じて生きる力の基礎を培い、小学校への円滑な接続を目指した教育を推進します。</p>				
<p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
(仮称)就学前教育振興 ビジョンの検討	検討	検討	A	検討・策定
区立幼稚園の子供園化	2園開設	2園開設		
<p>3 評価と課題</p> <p>就学前は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、就学前教育は、その後の学校教育における生活や学習の基盤を整える重要な役割を担っています。</p> <p>そこで、区における就学前教育のあるべき姿と振興策を示す総合的な指針を策定するため、その検討を進めてきました。また、区立幼稚園については、幼児教育と保育サービスを融合させ、一体的に提供するため、段階的に子供園に移行しているところであり、組織の横断的な連携により、就学前教育を総合的に展開しています。</p> <p>今後は、小学校への円滑な接続を目指した教育を推進するため、(仮称)幼保小連携カリキュラムを策定する必要があります。また、就学前の子どもが質の高い就学前教育を受けられるよう、就学前教育の担い手である保育者の資質の向上に取り組むため、公立・私立を問わず、子供園・幼稚園・保育園の保育者が一緒に学ぶ研修について、機会の拡大や内容の充実を図っていきます。</p>				

事業名	- 3 学力向上の支援		済美教育センター 教育人事企画課	
<p>1 事業の概要</p> <p>子どもたち一人ひとりの確かな学力の育成に向け、教育支援の充実を図ります。</p> <p>また、科学への興味・関心を高める理科教育を充実するとともに、言語・文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む日本語教育・外国語教育を推進します。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
小学校理科専科教員の配置	実施	37校配置 非常勤除く	A	実施
理科支援員の配置	実施	7校配置		実施
理科教員指導員	1名	1名		1名
日本語教育の充実	小学校全校 中学校 6校	小学校全校 中学校 6校		小学校全校 中学校全校
外国語活動の充実	小学校全校	小学校全校		小学校全校
夏季パワーアップ教室の実施	中学校全校	中学校全校		小学校検討 中学校全校
<p>3 評価と課題</p> <p>確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、これらを活用する思考力、判断力、表現力等を育むことの双方が重要であり、このバランスを重視する必要があるとともに、理数教育や言語教育等の充実が求められています。</p> <p>そのため、小学校理科専科教員や理科支援員、理科指導員を配置し、理科教育の充実及び教員の指導力の向上を図りました。また、日本語教育の充実のために、「言葉の教育」の実践を、小学校外国語活動の充実に向けて、日本人英語教師の配置や月ごとのレッスンプランの配信を実施しています。更に、補習授業として夏季パワーアップ教室を中学校全校で実施し、子どもたちの確かな学力の育成に寄与しています。</p> <p>今後は、全国学力・学習状況調査に新たに理科が加わるため、その調査結果から本事業の検証を図ることが課題です。更に、小学校外国語活動の充実や、小学校での学びを生かした切れ目のない英語科授業を中学校で実現すること等、子どもたちの学力向上の支援を充実していく必要があります。</p>				

事業名	- 4 体力づくりの推進		済美教育センター													
<p>1 事業の概要</p> <p>体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、生きる力を支える要素です。子どもたちの生活基盤となる体力を育むため、運動の楽しさなどを専門家から学ぶ「体力づくり教室」の実施や体力向上にかかわる教員の意識や指導力等を高める取組みを進めます。</p> <p>2 事業実施状況</p> <table border="1" data-bbox="228 725 1380 922"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">23 年 度</th> <th rowspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">24 年度目標</th> </tr> <tr> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体力づくり教室</td> <td>4教室 小学生対象</td> <td>4教室 小学生対象</td> <td>A</td> <td>4教室 小中学生対象</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 評価と課題</p> <p>平成23年度体力づくり教室の事後アンケートでは、96%の子どもたちが楽しかったと回答しています。子どもたちの興味関心を高める体力づくり教室を通して、運動する楽しさを味わうことは、生涯にわたって運動に親しむ子どもを育てることや、体力向上へとつながると考えます。また、各教室へ携わっている教員の運動への意識や指導力の向上が伺え、子どもたちの体力づくりの推進に役立っています。</p> <p>しかし、体力調査の結果などから、特に中学校女子の体力水準が区全体として低下していることや、積極的に運動する子どもとそうではない子どもに分散していることについて、どのような方策を講じていくかということが課題です。</p>					内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標	目 標	実 績	体力づくり教室	4教室 小学生対象	4教室 小学生対象	A	4教室 小中学生対象
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標												
	目 標	実 績														
体力づくり教室	4教室 小学生対象	4教室 小学生対象	A	4教室 小中学生対象												

事業名	- 5 社会体験学習活動の推進		済美教育センター																	
<p>1 事業の概要</p> <p>子どもたちがこれからの変化の激しい時代をたくましく、心豊かに生きるために、体験活動やボランティア活動を通して、一人ひとりの個性の伸長を図るとともに、社会的資質や適切な行動力を高め、持続可能な社会を志向し、次代を支えていく力を育むために、キャリア教育、社会体験活動(生き方を学ぶ教育活動)の充実を図ります。</p> <p>2 事業実施状況</p> <table border="1" data-bbox="228 725 1380 1003"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">23 年 度</th> <th rowspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">24 年度目標</th> </tr> <tr> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場体験学習の実施</td> <td>中学校全校</td> <td>中学校全校</td> <td rowspan="2">A</td> <td>中学校全校</td> </tr> <tr> <td>職業体験ワークショップの実施</td> <td>小学校5校 中学校1校</td> <td>小学校5校 中学校1校</td> <td>小学校5校 中学校1校</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 評価と課題</p> <p>職場体験学習、職場体験ワークショップについては、目標どおり実施することができました。職場体験学習については、実施後の生徒アンケートにおいて、「働くことに充実感がもてた」、「自分にとって有意義な体験だった」、「保護者が毎日家族のために働いていることに感謝しようと思った」という設問に対して、95%以上の生徒から肯定的な回答が得られ、職場体験学習の効果が表れています。今後も、職場体験学習の充実を維持するために、体験先の継続的な確保、都や区からの学校への体験先紹介の斡旋、職場体験事前事後学習ワークシートの内容の改善等を図ることが課題です。</p>					内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標	目 標	実 績	職場体験学習の実施	中学校全校	中学校全校	A	中学校全校	職業体験ワークショップの実施	小学校5校 中学校1校	小学校5校 中学校1校	小学校5校 中学校1校
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標																
	目 標	実 績																		
職場体験学習の実施	中学校全校	中学校全校	A	中学校全校																
職業体験ワークショップの実施	小学校5校 中学校1校	小学校5校 中学校1校		小学校5校 中学校1校																

【目標 学識経験者による評価】

「切れ目のない教育」というスローガンに沿って、幼保小中の各教育段階間の連携が進められていることや、それらに対する保護者の理解が進んでいることは、子ども一人ひとりの状況によりよく対応するうえで大変素晴らしいと思われます。「(仮称)幼保小連携カリキュラムを策定する必要がある」ということも、今後の課題として適切にとらえられています。なお、カリキュラムですが、幼保小の時期は子どもごとに個々の状況が違ふと思われ、また幼稚園と保育園の性格の違いを考慮するならば、大綱的なものにとどめる必要があると思ひます。

「学力向上」「体力づくり」については、支援員などのスタッフを配置していることは、他の自治体にはなかなか真似のできない有効な施策です。学力調査・体力調査のデータを指導の改善に生かそうとしていることも重要で、ますます推進していただきたいと思ひますが、その際に学力調査等の結果の分析の仕方やそれを授業改善にどのようにしてつなげればいいのか、一般教員にもよく分かるように区としての指導や研修体制がより充実されることを期待します。

「社会体験学習活動」は、大勢の協力企業等の協力を取り付けて行われ、生徒からの評判も高いようです。協力企業等からのアンケート意見を反映させながら、より一層効果的な取組みとして継続できることを希望します。

目標

学校の経営力・教育力を高めます

- 1 教員の指導力の向上
- 2 学校司書の配置
- 3 区独自教員の効果的な活用
- 4 補助教員の活用

評価	<p>区独自教員や補助教員の配置で、個に応じたきめ細かい指導や子どもたちと教員とのふれあいの機会が増えたこと、指導教授の配置で、若手教員の指導力・対応力の向上を図ったことにより、教員の学習指導に対する子どもの肯定率が高いものとなっています。</p> <p>また、学校司書を前年度の2倍となる44校に配置したことにより、学校図書館が子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」や学習活動を支える「学習・情報センター」としての機能をより発揮し、学校図書館の1人当たりの年間貸出数も前年度と比較して増加しています。</p> <p>このように、様々な人材の各校への効果的な配置や指導教授の若手教員への巡回指導等により、学校の活性化や学校教育の充実が図られ、学校の経営力・教育力を高めました。</p>											
課題と今後の方向性	<p>各学校では、学校経営方針に基づき、責任をもって教育を行い、教育委員会も各学校の教育活動の充実や教員の力量形成のための支援を進めていますが、そのための適切な人材の確保が重要な課題となっています。</p> <p>そのため、区独自教員について、中学校への配置を可能とする制度や人材育成のための研修制度等を創設するとともに、国や都の学級編制及び教員定数配当基準の動向により、随時、配置計画を見直していくことも必要です。また、済美教育センターによる学校図書館サポートデスク機能を強化・充実させ、専門的な人材を活用した教育内容の充実を図っていきます。</p> <p>今後はこれらの課題に適切に対応し、指導の組織化を図り、学校の経営力・教育力を強化することにより、これまで以上に教育活動を効果的に行い、子どもや保護者等から信頼される学校づくりを目指します。</p>											
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指標名</th> <th style="width: 25%;">23年度末</th> <th style="width: 25%;">26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員の学習指導に対する子どもの肯定率</td> <td>81.1%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>学校図書館の1人当たり年間貸出数</td> <td>小 25.7冊 中 5.6冊</td> <td>小 36冊 中 12冊</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	23年度末	26年度目標値	教員の学習指導に対する子どもの肯定率	81.1%	85%	学校図書館の1人当たり年間貸出数	小 25.7冊 中 5.6冊	小 36冊 中 12冊
指標名	23年度末	26年度目標値										
教員の学習指導に対する子どもの肯定率	81.1%	85%										
学校図書館の1人当たり年間貸出数	小 25.7冊 中 5.6冊	小 36冊 中 12冊										

(教育人事企画課)

事業名	- 1 教員の指導力の向上		済美教育センター 教育人事企画課	
<p>1 事業の概要</p> <p>若手教員の育成・支援のため、豊富な経験を有する元校長等を指導教授として配置し、継続的に巡回指導を行うことにより、指導力・対応力の向上を図ります。</p> <p>また、教科等の指導技術に優れた教員を「認定講師」として位置づけ、模範授業や巡回指導を行うほか、元校長等から指導方法等を学ぶ「授業力向上塾」を実施し、教員の資質向上と力量形成を図ります。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
指導教授の配置	11 分区(13 名)	11 分区(13 名)	A	11 分区(11 名)
認定講師	13 名	13 名		13 名
授業力向上塾	3 教科領域	3 教科領域		3 教科領域
<p>3 評価と課題</p> <p>新規採用教員が増加する中、学校を運営していくためには若手教員の育成・支援がこれまで以上に不可欠になっています。指導教授による実践に基づいた指導・助言等は、若手教員の指導力・対応力の向上に効果を上げています。しかし、指導教授には、豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する校長等の退職者を充てているため、年ごとに異なる退職校長の人数に左右され、分区1名という人材の確保が課題となっています。</p> <p>また、認定講師制度や授業力向上塾は、教員の資質向上と力量形成のための重要な事業であり、子どもたちの学びを支える質の高い教育の推進に有効です。これらは、学校管理職からも高い評価を得ていますが、これからも創意工夫を重ねていくことが大切です。</p>				

事業名	-2 学校司書の配置		教育人事企画課	
<p>1 事業の概要</p> <p>小中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置し、子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」として、学校図書館の充実・強化を図ります。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
学校司書の配置	44 校	44 校	A	全校
<p>3 評価と課題</p> <p>平成 23 年度は新たに 22 校に学校司書を配置し、配置校数は、小学校 21 校、中学校全 23 校、計 44 校となりました。配置校では一人当たりの貸出冊数が増えるなど、学校図書館の活性化につながっています。今後は全校配置を進めるに当たり、適切な人材の確保が課題となっています。また、学校司書未配置校への支援や学校司書等への研修・相談の実施など、済美教育センターによる学校図書館サポートデスク機能の強化・充実を図っていく必要があります。</p>				

事業名	- 3 区独自教員の効果的な活用		教育人事企画課	
1 事業の概要 国や都の学級編制及び教員配置基準の動向を見据えながら、区独自教員の今後の人材育成も視野に入れ、30人程度学級や理科専科制など、小学校教育の充実を図るとともに、中学校への配置を含めた効果的な人員配置を図ります。				
2 事業実施状況				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
人材育成・任用方針の策定	検討	検討	A	策定
人材育成・任用方針に基づく制度の創設	検討	検討		実施
区独自教員の効果的な活用	実施	実施		実施
3 評価と課題 区独自教員の効果的な活用を図るため、中学校実務研修や教育行政実務研修を実施し、人材育成を視野に入れた配置を行い、教育力の向上につなげています。 また、区独自教員の配置による施策展開や育成、人事・任用制度等の整備を計画的に進めていくため、区独自教員の役割や育成等について検討を行い、平成24年度にその検討結果を踏まえ、概ね今後10年を見据えた「杉並区学校教育職員人材育成・任用方針」を策定することとしました。 今後は、区内の全小中学校に効果的な人員配置を行うために、人材育成・任用方針に基づき、中学校教諭免許状を持つ区独自教員の中学校への配置を可能とする制度や人材育成のための研修制度等の創設を図っていく必要があります。また、国や都の学級編制及び教員配置基準の動向により、随時、配置計画を見直していくことも必要です。				

事業名	- 4 補助教員の活用		教育人事企画課	
<p>1 事業の概要</p> <p>担当教員とのチームティーチングによる授業補助を行う補助教員を配置し、一人ひとりに応じたきめ細かい授業を展開し、教育活動の充実を図ります。特に中学校及び特別支援学校へ重点的に補助教員を配置することで、教育力を高めます。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
補助教員の活用 (中学校・特別支援学校)	9校(9名)	9校(9名)	A	12校(12名)
<p>3 評価と課題</p> <p>平成 23 年度は学校からの配置希望に基づき、当初の予定通り配置しました。補助教員を配置した各学校では、個に応じたきめ細かい指導を行うなど、子どもたちと教員とのふれあいの機会を増やすことにより、学校の活性化や学校教育の充実を図ることができました。</p> <p>今後は、これまでの実績を踏まえて効果検証を行い、より効果的な補助教員の活用に向けて、人材の確保と適正な配置をさらに進めていきます。</p>				

【目標 学識経験者による評価】

区独自の教員・補助教員・学校司書を配置していることは、きめ細かい指導のためにはとても有効だと思われます。

「教員の指導力」を高めるために、「指導教授」や「認定講師」を配置していることも良い施策だと思われますが、人数に限りがあって十分な効果を上げきらないのではないのでしょうか。一案として、学校運営協議会の委員などに授業観察・評価のイロハを伝授して、より日常的な授業観察ができる態勢を作るなど、より多くの人の温かくかつ確かな眼で、教師の指導力を伸ばす方法を考えてもいいのかも知れません。

「区独自教員」の「育成」と、「学校司書」「補助教員」の配置については、今後とも「効果検証」などの評価結果をしっかりと検討されることを希望します。

目標

個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

- 1 特別支援教育の充実
- 3 30人程度学級の実施

- 2 教育相談の充実

<p>評価</p>	<p>「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、発達障害等を含めた障害のある子どもたちへのこれまでの支援に加え、教育支援チームによる学校巡回相談を開始し、校内における支援体制づくりの充実を図りました。また、30人程度学級を小学校5年生まで拡大するとともに、チームティーチングや少人数指導による学習内容の習熟の程度に応じた指導の実践等、子どもたち一人ひとりに応じた指導体制を整えています。</p> <p>こうした一人ひとりの成長・発達に応じたきめ細かな取組みを通して、障害等の有無にかかわらず、子どもたちが自らの特性や良さに気づき、持てる力を最大限に伸ばす教育の充実を図り、すべての子どもたちの学びや成長に寄与しました。</p>												
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>近年、特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の推進が求められています。</p> <p>今後は、「特別支援教育推進計画」を改定し、特別支援教室や情緒障害固定学級等の新たな教育環境について検討を進め、情緒障害学級の入級待機児童数減少を目指します。更に、増加する発達障害や不登校等に関する相談に対して、早期に対応するために相談体制の拡充を図り、不登校児童・生徒の出現率の減少を目指します。</p> <p>また、きめ細かな学習指導や、子どもたちの全人的な力を伸ばすために有効である30人程度学級を小学校全学年に拡大することにより、すべての子どもたちの学びや成長を支えていきます。</p>												
<p>指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>23年度末</th> <th>26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)</td> <td>37人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>不登校児童・生徒出現率 *30日以上長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値</td> <td>小 0.36% 中 2.82%</td> <td>小 0.2% 中 1.3%</td> </tr> <tr> <td>個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合</td> <td>-</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	23年度末	26年度目標値	情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)	37人	0人	不登校児童・生徒出現率 *30日以上長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値	小 0.36% 中 2.82%	小 0.2% 中 1.3%	個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	-	80%
指標名	23年度末	26年度目標値											
情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)	37人	0人											
不登校児童・生徒出現率 *30日以上長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値	小 0.36% 中 2.82%	小 0.2% 中 1.3%											
個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	-	80%											

(特別支援教育課)

事業名	- 1 特別支援教育の充実		特別支援教育課 教育人事企画課	
<p>1 事業の概要</p> <p>障害のある子どもに対し、就学相談を実施し、適切な学習環境への就学・転学・通級を進めます。更に、情緒障害学級(通級)の教室数を増やし、待機児童の減少を図ります。</p> <p>また、通常学級においては、平成 23 年度から教育支援チームによる巡回相談を開始し、学校への継続した訪問相談を充実することにより、校内支援体制づくりや支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画」策定を推進します。更に、介助員・介助員ボランティアや学習支援教員を学校に配置し、個に応じた支援の充実を図ります。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
教育支援チームによる学校巡回相談の実施	3チーム 250 回	3チーム 273 回	A	3チーム 330 回
通常学級介助員の配置	13 人	13 人		16 人
介助員ボランティアの配置	5,000 日	4,857 日		5,000 日
情緒障害学級の教室増設	1 教室増	1 教室増		1 教室増
学習支援教員の配置	20 人	20 人		20 人
<p>3 評価と課題</p> <p>「杉並区特別支援教育推進計画 21・22 年度」に基づき、情緒障害学級の増設、介助員や学習支援教員の配置、教育支援チームによる巡回相談の実施等、個々の子どもたちに対する支援及び学校に対する支援の充実を推進してきました。また、就学支援シート「すばる」の活用等により、入学前から子どもの支援情報を小学校に引継ぐことが定着し、個別指導計画の作成・活用により適切な教育を実践する特別支援教育の基盤が整備されました。</p> <p>特別支援教育は、全ての学校が対象になっていることから、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援ができる校内体制の確立と個々のニーズに応じた教育環境の整備が求められています。</p> <p>今後は、教育支援チームの巡回相談を充実させ、学校と連携した支援方策等の実施を進めるとともに、教員が子どもたちへの理解を深め適切な指導ができるよう、研修等により専門性の向上を図ることが重要となります。更に、国や東京都の動向をふまえて、「杉並区特別支援教育推進計画」を改定し、小学校の特別支援教室設置、中学校情緒障害固定学級の新設等、新たな教育環境の整備について検討を進めます。</p>				

事業名	- 2 教育相談の充実		特別支援教育課																	
<p>1 事業の概要</p> <p>子どもの教育に関する悩みや心配ごとについて、専門的な立場からカウンセリングや助言を行うなどの来所教育相談を行っています。また、区立小中学校に、スクールカウンセラー（以下「SC」という。）を配置し、子どもたちへの相談活動をはじめ、保護者との相談や教職員への助言、特別支援教育にかかわる連携、関係機関・学校外専門機関との連携、教育相談に関する研修を行っています。</p> <p>2 事業実施状況</p> <table border="1" data-bbox="228 741 1380 943"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">23 年 度</th> <th rowspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">24 年度目標</th> </tr> <tr> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所教育相談件数</td> <td>750 件</td> <td>878 件</td> <td rowspan="2">A</td> <td>900 件</td> </tr> <tr> <td>小学校SC相談件数</td> <td>17,000 件</td> <td>24,228 件</td> <td>25,000 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 評価と課題</p> <p>済美教育センターでの来所教育相談件数や小学校SC相談件数は毎年増加しており、SCの周知が行き渡り、相談を受けてくれる存在として認知されていることが伺えます。</p> <p>また、ここ数年の相談件数増加要因の一つとして、発達障害に関する相談件数の増加があります。特別支援教育の本格実施以降、教育現場における発達障害に対する認識が高まり、教育相談につながる取組みが定着してきました。</p> <p>このように、教育相談の必要性・重要性が高まっていることから、平成 24 年度からの相談時間の延長や土曜開庁の実施に合わせた教育相談体制を強化し、小学校SCと教育相談員との兼務体制を充実することで、学校との連携を深めていくことが大切です。</p> <p>また、職員間の連携を強化し、今後も増加する相談者に対する支援内容の質の向上を図ります。</p>					内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標	目 標	実 績	来所教育相談件数	750 件	878 件	A	900 件	小学校SC相談件数	17,000 件	24,228 件	25,000 件
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標																
	目 標	実 績																		
来所教育相談件数	750 件	878 件	A	900 件																
小学校SC相談件数	17,000 件	24,228 件		25,000 件																

事業名	- 3 30人程度学級の実施		学務課 教育人事企画課	
<p>1 事業の概要</p> <p>子どもたちの学力を向上し、豊かな人間性を育成するとともに、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開を行うために、30人程度学級を小学校低学年から段階的に実施します。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
30人程度学級の実施	小学校 1～5年生	小学校 1～5年生	A	小学校全学 年で実施
<p>3 評価と課題</p> <p>小人数学級による教育指導を高学年にまで広げるため、平成23年度には対象を小学校5年生まで拡大しました。</p> <p>30人程度学級の実施については、平成22年度に教員を対象に実施したアンケート調査において、きめ細かな学習指導が可能となり、子どもたち一人ひとりと深くかかわる時間が増えたなどの高い評価を受けています。教育委員会でも、学級担任が子どもたちの学校生活や学習にきめ細かな配慮をしながら全人的な力を伸ばし、基礎的な力を定着させるために有効な施策であると評価しています。</p> <p>今後は、国の35人学級編制実施の動向を注視する一方、学校や関係課と連携して各学校の空き教室及び教員の配置状況等について情報共有を図りながら、小学校全学年で30人程度学級を実施し、子どもたちの学力向上と豊かな人間性を育てていきます。</p>				

【目標 学識経験者による評価】

少人数学級や少人数指導の拡大を図る取組みは良いと思われます。少人数指導をすることの意義や方法は、その場によって異なるので、指導の目当てと方法については、とりわけ充実した指導の計画・実践・評価が求められます。

介助員や介助ボランティアの配置を進めていることも高く評価できますが、ここでもスタッフに対する充実した研修・指導体制が望まれます。

「教育相談」「スクールカウンセラー」による取組みも進展しつつあるようで良いことだと思われます。スタッフの専門的資質が特に重要ですので、スタッフの研修の充実、スタッフ間の機能的な連携体制の構築、スタッフが安定的に勤務できる環境の整備について、更なる取組みを望みます。

なお、自己点検評価のための指標として、不登校の出現率を低くすることを「目標」に掲げるとは、出現率が低くなることを願う心情を誘発しやすいと思ひます。出現率以外の指標を工夫するほうがいいかと考えます。例えば、特別支援の担当者が希望するような各種支援の充足率などの取組み指標でも構わないと思ひます。

目標

家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

- 1 新しい学校づくりの推進
- 2 地域に開かれた学校づくりの推進
- 3 家庭教育支援の充実
- 4 地域教育推進協議会のモデル設置

評価	<p>保護者や地域住民等が学校運営に参画する「地域運営学校」は、平成 17 年度に 4 校から開始しましたが、平成 23 年度末には小学校 9 校、中学校 7 校で実施され、各学校で地域の特性を生かした、地域と共にある学校づくりが進んでいます。</p> <p>また、家庭・地域・学校の協働を具体的に進める基盤組織として活動する学校支援本部は、平成 22 年度末までに全校で設置されています。地域運営学校と学校支援本部の両方が設置された学校では、相互に連携を深めることで、学校経営に新たな視点が加わるとともに地域の力が教育活動に生かされています。</p> <p>更に、永福地区や新泉・和泉地区の新しい学校づくりにおいては、地域の参画を得た協議会を設置することにより幅広く意見を集約し、天沼中学校区にモデル設置した「地域教育推進協議会」では、地域の諸団体が教育や子育ての課題に主体的にかかわる体制を整えました。これらの取組みにより、学校を中心とした地域コミュニティの形成が図られています。</p>												
課題と今後の方向性	<p>「地域運営学校」の指定拡充に当たっては、学校と地域が制度をよく理解し、地域とともに学校を創っていこうとする機運を高めていくことが重要です。そのため、教育シンポジウムや学校評議員代表者会議等の場を活用して制度理解の機会づくりを行っていきます。</p> <p>また、家庭・地域・学校の連携と協働を持続的・安定的に進めていくには、家庭教育支援活動等にかかわる区民の層をより広げていくことが不可欠です。地域全体で子どもを育てていく視点から、青少年委員や主任児童委員等との連携を強化するとともに地域教育推進協議会のモデル地区を増やしていきます。</p> <p>更に、新たな学校適正配置計画の策定に向けては、対象校関係者だけでなく、広く地域関係者の意見を集約できる体制づくりに取り組みます。</p>												
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>23 年度末</th> <th>26 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域運営学校の指定数</td> <td>16 校</td> <td>28 校</td> </tr> <tr> <td>地域教育推進協議会設置数</td> <td>1 所</td> <td>2 所</td> </tr> <tr> <td>地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合</td> <td>-</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	23 年度末	26 年度目標値	地域運営学校の指定数	16 校	28 校	地域教育推進協議会設置数	1 所	2 所	地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	-	80%
指標名	23 年度末	26 年度目標値											
地域運営学校の指定数	16 校	28 校											
地域教育推進協議会設置数	1 所	2 所											
地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	-	80%											

(学校支援課)

事業名	- 1 新しい学校づくりの推進		学校支援課	
<p>1 事業の概要</p> <p>子どもたちに望ましい教育環境を提供することを目的として、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合、学区域の見直しを行うことにより学校の適正規模を確保し、また学校施設の老朽改築も視野に入れながら新しい学校づくりを推進します。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
永福南小学校・永福小学校 統合協議会の開催	8回	8回	B	12回
新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会の開催	10回	10回		8回
学校適正配置計画の策定	1計画	なし		1計画
<p>3 評価と課題</p> <p>永福南小学校と永福小学校統合協議会では、教育目標、通学路、校名・校歌・校章等の課題について方向性を決定しました。また、新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会では、施設一体型小中一貫教育校の基本設計を決定し、これまでの協議内容を集約した中間報告書を作成しました。今後も、学校関係者や地域の方と共に話し合いを進めながら、集団教育の本来の機能を一層発揮できる新しい学校づくりを進めていきます。</p> <p>新たな学校適正配置計画については、新しい学校づくりの必要性に関する学校関係者や地域の方の一定の理解は得られましたが、関係者相互が直接意見を交わす場を求める声が高まり、新たに対象校関係者で構成される検討組織を設置することとなったため、平成 23 年度は計画の策定を行いませんでした。平成 24 年度は検討組織での地域の学校づくりに関する議論を尊重し、その意向を十分に踏まえた計画案を策定していきます。</p>				

事業名	- 2 地域に開かれた学校づくりの推進	学校支援課																
<p>1 事業の概要</p> <p>保護者や地域住民等が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地域運営学校（コミュニティ・スクール）を設置し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指します。</p> <p>また、地域運営学校以外の学校にすべて設置されている学校評議員制度の支援とともに、発展的に地域運営学校への移行を進めます。</p>																		
<p>2 事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">23 年 度</th> <th rowspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">24 年度目標</th> </tr> <tr> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域運営学校</td> <td>17 校</td> <td>16 校</td> <td rowspan="2">A</td> <td>20 校</td> </tr> <tr> <td>教育シンポジウム</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> </tbody> </table>			内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標	目 標	実 績	地域運営学校	17 校	16 校	A	20 校	教育シンポジウム	1 回	1 回	1 回
内 容	23 年 度			達成度	24 年度目標													
	目 標	実 績																
地域運営学校	17 校	16 校	A	20 校														
教育シンポジウム	1 回	1 回		1 回														
<p>3 評価と課題</p> <p>地域運営学校の指定校が増えることで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりが着実に進んでいます。平成 23 年度には、小学校1校、中学校1校を新たに指定し、小学校9校、中学校7校が地域運営学校になりました。今後、計画に基づき、地域運営学校の指定を拡充するためには、これまでの地域運営学校による成果や問題点を検証し、その成果を生かす必要があります。</p> <p>また、地域運営学校に円滑に移行するために制度への理解を深め、地域の意見を聴取する仕組みとしての基盤づくりとして引き続き、教育シンポジウムや講演会などを開催し、地域に開かれた学校づくりを進めます。</p>																		

を事業名	- 3 家庭教育支援の充実	学校支援課		
1 事業の概要 全ての教育の原点である家庭教育への支援について、家庭・地域・学校の連携と協働のもとに推進します。推進に当たっては、家庭教育支援にかかわるPTAなど地域団体の力を高めるとともに、保護者の学習機会の場の設定に際しては、学校支援本部事業や学校行事と一緒にするなど、参加しやすい環境を作っていきます。				
2 事業実施状況				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
家庭教育事業	30 事業	21 事業	C	30 事業
家庭教育フォーラム	1 回	1 回		1 回
3 評価と課題 「家庭教育事業」は、保護者や地域のグループと共催で、親や地域の大人が学びあう場として講座や講演会を開催しました。また、「家庭教育フォーラム」は、家庭教育事業の企画運営に取り組むグループが、グループ相互の関係を育む機会として開催しましたが、ともに参加団体は減少傾向にあります。 そのため、学校や保護者の意見集約を行ったり、乳幼児や児童の子育て支援策について保健センターや児童館との情報交換を踏まえて、今後のあり方について検討していく必要があります。 その上で、これまで育んできた、子育て支援や家庭教育推進を行う地域団体との協働関係を生かしながら、仕事で忙しい保護者、家庭教育に関心が薄い保護者などを含めたより多くの保護者の学習機会提供を行い、家庭・地域・学校の連携と協働のもと家庭教育支援を充実していきます。				

事業名	- 4 地域教育推進協議会のモデル設置		学校支援課	
<p>1 事業の概要</p> <p>中学校を中心とした区域単位での教育・子育て支援組織として地域教育推進協議会をモデル設置し、0歳から15歳までの子どもの育成や教育に係る課題について、地域の多様な主体が協力・連携しながら、自主的に取り組む活動を支援します。</p> <p>また、モデル地区の成果の検証等により、地域が自立し学びが循環していく組織づくりを提案しながら、設置箇所の増加につなげていきます。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
モデル設置	1 所	1 所	A	新規設置 1 所
<p>3 評価と課題</p> <p>平成22年度から天沼中学校区をモデルとして推進しています。その結果、町会ホームページへの地域教育関連活動情報の掲載や、町会・PTA・青少年育成委員会が個別に行ってきた防犯パトロール活動の情報共有・地域の安心安全についての協議を目的とした「子ども見守り部会」の設立等、必要に応じて自発的な連携を生み出しています。</p> <p>今後は、区の総合計画・実行計画、及び教育ビジョン2012推進計画により、モデル地区を増やして推進していく必要があります。そのため、平成24年度は連絡調整会議を設置して、関連部署・施策との連携を図りながらモデル地区の成果の検証を行うとともに、新たなモデル地区を1所増やし、モデル地区を2所としていきます。</p>				

【目標 学識経験者による評価】

学校支援本部を区内の全校に設置していること、学校運営協議会による「地域運営学校」を着実に増加させていること、従来の地区教育連絡協議会を発展的に継承した「地域教育推進協議会」を創設したことなど、学校教育への地域参画と地域全体による子どもの成長支援に力を入れていることは高く評価できます。これらの施策によって、家庭・地域・学校の協働が進んでいるものと考えられます。新たな学校適正配置計画についても、学校と家庭・地域が共に支援し合い、協働体制によって子どもたちの教育に取り組めることを大前提に策定すべきものと考えます。

家庭教育事業と家庭教育フォーラムについては、参加団体が減少傾向にあることから、地域における教育ニーズを的確にとらえていない可能性があります。事業の形態、テーマ、対象などの点から、抜本的な刷新を検討することが必要と思われる。

今後の方向として、「地域運営学校」と「地域教育推進協議会」の増設があげられていますが、これらについて下記の点が重要です。前者については、学校支援ボランティア活動など教育実践に対する父母や住民の参加を広げることによって、地域住民の学校理解と教職員の地域理解がともに進み、「地域運営学校」のねらいである学校と地域の協働が実体化するものと思われる。後者については、働き盛りの父親、仕事で忙しい保護者など、地域への参加が困難な条件にある人々に対し、少しでも参加しやすい環境を整えることによって、多様な人々の参加による地域教育を実現することが求められます。

目標

学校教育環境の整備充実を図ります

1 区立小中学校の改築

2 学校教育諸施設の整備・充実

<p>評 価</p>	<p>耐震上課題がある学校の校舎等の耐震改築や耐震補強工事、設備の修繕等学校施設の整備事業を計画どおり進めた結果、区立学校の耐震化率は 100%となり、安全な学習環境が確保されました。</p> <p>また、近年の夏季気温の異常な上昇や授業時間数増への対応として、すべての小中学校の普通教室にエアコンを設置しました。エアコン設置に当たっては、省エネ施設となるようエコスクールメニューを見直し、快適な学習環境の確保と環境への配慮を両立させました。</p> <p>こうした学習環境の向上に加え、学校は人々のつながりや支え合いを生む地域の拠点でもあることから、地域の生涯学習や防災活動の拠点としての役割の強化にも寄与しています。</p>									
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>耐震改築事業の完了後は、老朽化への対策が必要な学校の増加が見込まれるため、その対応が大きな課題となっています。校舎改築は膨大な事業費を要するため、教育環境の整備とコスト節減の両立を図る必要があります。そのため、教育環境の充実を確保した上で、建設費の見直しを行うとともに、区立学校の再編検討も含めた新しい学校づくりに向けた基本方針の検討を行います。</p> <p>また、小中学校の特別教室等へのエアコン設置の可否を含めた検討を行うとともに、災害等の緊急時に学校と保護者が情報を共有するための災害時子ども安全連絡網の整備や授業用ICT機器を活用した研究に取り組むことを通して、学校教育環境の整備充実を図っていきます。</p>									
<p>指 標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="373 1615 906 1709">指標名</th> <th data-bbox="906 1615 1094 1709">23 年度末</th> <th data-bbox="1094 1615 1326 1709">26 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 1709 906 1805">校舎外壁補修実施校数</td> <td data-bbox="906 1709 1094 1805">21 校</td> <td data-bbox="1094 1709 1326 1805">9 校 (累計 30 校)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 1805 906 1917">災害時子ども安全連絡網の登録率</td> <td data-bbox="906 1805 1094 1917">-</td> <td data-bbox="1094 1805 1326 1917">90%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	23 年度末	26 年度目標値	校舎外壁補修実施校数	21 校	9 校 (累計 30 校)	災害時子ども安全連絡網の登録率	-	90%
指標名	23 年度末	26 年度目標値								
校舎外壁補修実施校数	21 校	9 校 (累計 30 校)								
災害時子ども安全連絡網の登録率	-	90%								

(学校整備課)

事業名	- 1 区立小中学校の改築		学校整備課																								
<p>1 事業の概要</p> <p>耐震診断の結果、補強困難などの指摘を受けた学校について、安全性を確保するとともに、多様な教育活動への対応や地域活動が図れるよう改築を行います。</p> <p>2 事業実施状況</p> <table border="1" data-bbox="228 629 1380 1115"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">23 年 度</th> <th rowspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">24 年度目標</th> </tr> <tr> <th>目 標</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震設計(高井戸第二小)</td> <td>0.5校</td> <td>0.5校</td> <td rowspan="4">A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐震改築 (高井戸第二小、井草中)</td> <td>0.6校</td> <td>0.6校</td> <td>0.4校</td> </tr> <tr> <td>統合校(永福南小・永福小) 屋内運動場棟改築・既存校舎改修</td> <td>0.2校</td> <td>0.2校</td> <td>0.8校</td> </tr> <tr> <td>小中一貫教育校設計 (新泉・和泉地区)</td> <td>0.5校</td> <td>0.5校</td> <td>0.5校</td> </tr> </tbody> </table>				内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標	目 標	実 績	耐震設計(高井戸第二小)	0.5校	0.5校	A		耐震改築 (高井戸第二小、井草中)	0.6校	0.6校	0.4校	統合校(永福南小・永福小) 屋内運動場棟改築・既存校舎改修	0.2校	0.2校	0.8校	小中一貫教育校設計 (新泉・和泉地区)	0.5校	0.5校	0.5校
内 容	23 年 度		達成度		24 年度目標																						
	目 標	実 績																									
耐震設計(高井戸第二小)	0.5校	0.5校	A																								
耐震改築 (高井戸第二小、井草中)	0.6校	0.6校		0.4校																							
統合校(永福南小・永福小) 屋内運動場棟改築・既存校舎改修	0.2校	0.2校		0.8校																							
小中一貫教育校設計 (新泉・和泉地区)	0.5校	0.5校		0.5校																							
<p>3 評価と課題</p> <p>現在の改築計画を着実に進めていくことにより、より良い教育環境の整備を図ることができました。また、近隣住民の様々な要望に誠意をもって対処することで、事業への理解が得られました。</p> <p>平成 26 年度の耐震改築事業完了後は、老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれるため、これまでの改築事業の実績を基に、教育環境の充実を確保した上で、建設費の見直しを行うとともに、「杉並区立小中学校適正配置基本方針」に基づく区立学校の再編検討も含めた改築事業に関する総合的な計画を策定する必要があります。</p>																											

事業名	- 2 学校教育諸施設の整備・充実	学校整備課		
1 事業の概要 小中学校の諸施設・設備を整備することにより、教育環境の改善・充実を図ります。				
2 事業実施状況				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
校舎屋上防水	2校	2校	A	3校
校舎内装	0校	0校		2校
校舎外壁補修	4校	4校		2校
3 評価と課題 学校は子どもたちの学習の場や生活の場として、安全・安心で快適な環境を確保するとともに、地域に開かれた学校として生涯学習や防災活動の拠点としての役割を担っており、校舎等の耐震改築や耐震補強にも適切に取り組んでいます。 今後は、築後 50 年を超える学校が多く、老朽化の急速な進行に伴う校舎の計画的な改築が大きな課題となっています。 また、平成 23 年度に小中学校の普通教室にエアコンを設置しましたが、今後は、図工室や美術室等のエアコンが無い特別教室等への対応も課題となっています。				

【目標 学識経験者による評価】

区立学校の耐震化率が100%となったこと、エアコン設置に伴って快適な学習環境の確保と環境への配慮を両立させたことなど、教育活動の基盤となる学校施設の充実に対し、積極的に取り組んでいることがうかがわれます。今後とも、教育環境の向上のためにきめ細かい施設・設備の整備を進めることが肝要です。しかし、自己評価結果にも明記されているように、コスト削減への配慮も重要であり、費用対効果の関係を十分に検討することが必要です。

学校施設は、地域の生涯学習(ここでは地域住民の学習活動の意味)や防災活動の拠点でもあります。そのため、こうした観点からの施設整備も重要ですが、たんに地域利用に供するというのではなく、それを学校教育の向上にもつなげるという視点が求められます。例えば、生涯学習についていえば、地域住民が施設を利用するだけでなく、それが児童・生徒との交流や学びあいにもつながるのであれば、学校教育と地域住民の活動が相乗効果を生むこととなります。また、住民主体によって震災救援所の運営が可能となるよう、日頃から防災活動の一環として住民の組織化や訓練に努めることは、結果として子育ての地域ネットワークの充実につながります。

以上のように、学校施設を地域利用に供することが学校教育や子育ての充実につながるような仕掛けを整えることが必要です。学校施設整備の設計に当たっては、このような条件にも配慮しながら施設にかけた費用の効果をより大きく膨らませるという考え方が重要と思われます。

目標

誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

- 1 図書館サービスの充実
- 2 社会教育センターを核にした成人学習の支援

<p>評 価</p>	<p>区民の生涯にわたる教育活動や自己実現を支援するため、区立図書館におけるレファレンスサービスの充実やデータベースの活用などの取組みを進めるとともに、区内大学図書館等との連携によりサービスの充実を図りました。また、すぎなみ大人塾をはじめとする学びあいの場を設定し、区民が学びをきっかけに地域の課題に触れることにより、地域への学びの還元や地域での交流を深められるように支援しました。</p> <p>このように、区民一人ひとりの生涯学習の基盤づくりが進んだことから、地域における多様なかかわりやつながりができるようになり、社会参加活動者の割合を増やすことになりました。</p>														
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>生涯にわたる区民の豊かな学びを実現していくため、身近な場所での学習環境の充実が必要とされています。このため図書館については、公共施設の有効活用や地域特性に配慮しながらも整備計画を着実に進めていくことが必要です。</p> <p>今後は、学習参加を通し地域社会とのつながりが得られていくことによって、区民が社会参加活動にも積極的に参加し地域づくりに取り組めるよう、多様な世代に向けた学習機会の充実に努めます。また、地域コミュニティ支援や地域活動推進等にかかわる教育委員会以外の部署や団体等との連携を進め、区民がより身近なところで学び、地域の中でその成果を生かすことができるようにしていきます。</p>														
<p>指 標</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">23年度末</th> <th style="text-align: center;">26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">社会参加活動者の割合</td> <td style="text-align: center;">54.5%</td> <td style="text-align: center;">60%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">図書館利用者数</td> <td style="text-align: center;">291万人</td> <td style="text-align: center;">309万人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">70%</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	23年度末	26年度目標値	社会参加活動者の割合	54.5%	60%	図書館利用者数	291万人	309万人	学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	-	70%
指標名	23年度末	26年度目標値													
社会参加活動者の割合	54.5%	60%													
図書館利用者数	291万人	309万人													
学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	-	70%													

(生涯学習推進課)

事業名	- 1 図書館サービスの充実		中央図書館	
1 事業の概要 区民や企業、NPO等との協働の推進、地域の課題解決と区民の自立を支援するサービスの充実、レファレンスサービスの充実と利用促進、情報化の推進、子ども読書活動の推進などにより、誰もが本と親しめる環境を整備し、区民の生涯学習と自立を支援します。				
2 事業実施状況				
内 容	23 年 度		達成度	
	目 標	実 績		24 年度目標
有料データベース	6件	6件	A	
区内大学図書館との連携	連携	連携		8件 連携強化
地域図書館整備	検討	検討		整備 (調査・検討)
図書サービスコーナーの運営	2所	2所		2所
3 評価と課題 民間活力の導入により効率的な運営が進むとともに、職員のレファレンスワーク向上を図るため杉並資料データベースの作成に着手し、サービスの充実が進んでいます。また、地域大学講座や障害者朗読ボランティア講座を実施し、新たなボランティアの確保・育成に取り組みました。 今後は、情報化社会や高齢社会の一層の進展に対応するため、図書館での調べ物に活用できる有料データベースや視覚障害者向けの音声資料の充実、区内大学図書館との連携強化など、更なる読書環境の充実を図る必要があります。 また、公共施設の有効活用や地域特性に配慮しながら、高円寺地域に14館構想の最後となる図書館の整備計画を推進していく必要があります。整備されるまでの間は、高円寺地域に図書サービスコーナーを設置し、図書の利用機会を提供し、利便性の向上を図ります。				

事業名	- 2 社会教育センターを核にした成人学習の支援		生涯学習推進課	
<p>1 事業の概要</p> <p>誰もが輝く地域づくりの実現に向け、多様な世代・立場の人々が身近な地域で学びあい、主体者として地域づくり・社会づくりに参加・参画できるよう支援します。</p> <p>地域活動の実践者と共に学びあいの場づくりを推進し、様々な取組みを通じて地域・社会との関係を再発見する機会を提供することで、地域との関係が希薄になりがちな青年層をはじめとする成人の学びを支援する社会教育事業を推進します。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
社会教育事業推進委員会	12 回	13 回	A	12 回
区民企画講座	4 回	4 回		12 回
すぎなみ大人塾	2 コース	2 コース		2 コース
<p>3 評価と課題</p> <p>社会教育センターでは、社会教育事業推進委員会において個々に活動している委員の成果に学びつつ社会教育事業のより良い実施方法を検討しています。また、区民企画講座において地域との関係が希薄になりがちな青年層のつながりづくりを若者自身が担う取組みを進めたり、すぎなみ大人塾で卒業生たちが「大人塾まつり」を開催したりするなど、学習者自身が主体的に地域での取組みに参加・参画する仕掛けをつくり、社会教育事業を推進しています。</p> <p>このような中で、更なる区民との関係づくりを推進していく条件を整えることにより、区民の学びあいの場を充実しつつ、主体者としての地域づくり・社会づくりへの参加・参画を支援していきます。</p> <p>今後は、学習者がより身近なところで学びの成果を生かせるようにしていくことが課題です。また、地域活動推進のため教育委員会以外の部署との連携を進め地域に合った社会教育による取組みを進めることも必要です。</p>				

【目標 学識経験者による評価】

学習のための基盤整備については、図書館と社会教育センターを中心として着実に進めていることが認められます。しかも、ハード面での基盤のみならず、図書館におけるボランティア講座の実施、社会教育センターにおける区民企画講座やすぎなみ大人塾など、ソフト面の事業の充実にも努力していることは評価できます。しかも、区民が公共サービスの受益者として学習機会を享受するだけでなく、図書館のボランティア講座、区民企画講座、すぎなみ大人塾の卒業生による「大人塾まつり」にみられるように、学習事業や地域事業の提供者の立場で活躍する舞台を創出していることは注目されます。

以上の取組みの成果として、学習をはじめとする社会参加活動に区民が積極的に参加しており、その割合が50%を超えていることは高く評価できます。これらの参加をとおして、地域における人々のつながりが多様に生まれているものと思われます。とくに、地域との関係が希薄になりやすい青年層に着目し、若者自身が地域におけるつながりづくりを担う取組みを進めていることは、ユニークで好ましいことといえます。

今後の課題として特筆すべきことは、学習者が学びの成果を活用して地域づくり・社会づくりに参加することを促すだけでなく、すでに地域づくり・社会づくりに取り組んでいる団体や個人の学習ニーズを的確にとらえ、それに応える学習機会を整えることとともに、学習活動と地域活動・社会活動の循環的な発展を促していくことがとくに重要といえるでしょう。

目標

気軽に運動を楽しみ、

生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

1 体育施設の整備

2 スポーツ・健康増進活動の促進

<p>評 価</p>	<p>老朽化の進んだ大宮前体育館の移転改築着工や、高井戸温水プールの改修を進めるなど、区民のスポーツ活動の拠点となる体育施設の整備を着実に進めました。また、平成 23 年8月に施行された「スポーツ基本法」に基づき、地域スポーツの調整役でもあるスポーツ推進委員の事業の見直しに着手し、スポーツ推進に係る体制の整備を検討するとともに、杉並区スポーツ振興財団を平成 24 年 4 月から公益財団法人にすることで、より公益的なスポーツ振興事業を担う体制づくりを進めています。</p> <p>こうした、施設整備やサービスの担い手の充実などの取組みによって、区民誰もが気軽にスポーツ・健康増進活動を楽しめる環境づくりが具体的に進み、スポーツを通じた仲間づくりや健康づくりに寄与しています。</p>									
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>運動・スポーツに対する区民の関心や期待が高まっていることを受け、区民が生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、仲間をつくり、健康的に過ごせるよう、関連事業を効果的・効率的に推進していく必要があります。そのため、平成 25 年度に「(仮称)スポーツ推進計画」を策定することとし、平成 24 年度には策定に向け、実態調査を行うとともに計画の検討を行います。</p> <p>また、平成 24 年 5 月の高井戸温水プールの開場をはじめとするスポーツ振興のための施設整備やスポーツ推進委員の事業見直しを通じて、区民が気軽に運動を行える環境を整えることにより、スポーツ実施率を向上させていきます。</p>									
<p>指 標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="373 1619 906 1718">指標名</th> <th data-bbox="906 1619 1096 1718">23 年度末</th> <th data-bbox="1096 1619 1326 1718">26 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 1718 906 1805">成人の週1回以上のスポーツ実施率</td> <td data-bbox="906 1718 1096 1805">-</td> <td data-bbox="1096 1718 1326 1805">40%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 1805 906 1899">スポーツ推進委員の地域活動取組数</td> <td data-bbox="906 1805 1096 1899">3 か所</td> <td data-bbox="1096 1805 1326 1899">10 か所</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	23 年度末	26 年度目標値	成人の週1回以上のスポーツ実施率	-	40%	スポーツ推進委員の地域活動取組数	3 か所	10 か所
指標名	23 年度末	26 年度目標値								
成人の週1回以上のスポーツ実施率	-	40%								
スポーツ推進委員の地域活動取組数	3 か所	10 か所								

(スポーツ振興課)

事業名	- 1 体育施設の整備		スポーツ振興課	
<p>1 事業の概要</p> <p>区民が生涯にわたり自主的、継続的に運動・スポーツを親しむことができ、地域スポーツ活動を振興するため、体育施設の整備を計画的に行います。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
大宮前体育館の改築	4.75%	4.75%	A	44%
高井戸温水プールの改修	90%	93%		100%
<p>3 評価と課題</p> <p>大宮前体育館については、平成 19 年度に行った(仮称)大宮前体育館移転改築検討住民懇談会の提言と移転改築基本構想の基本的な考え方に基づいた実施設計を行い、建設工事に着手しました。今後は、区民が継続的に運動・スポーツを親しみ、地域スポーツ活動を振興するための施設となるよう、完成後の管理運営方法の検討が課題となります。</p> <p>高井戸温水プールについては、杉並清掃工場の建替工事に備え、仮設熱源を設置するとともに、耐震補強工事、温水プール内各諸室の配置や機能の見直しなどを行うことにより、利用者にとって安全で使いやすい体育施設としました。今後、温水プールとしての安全性・利便性が図れるような管理運営に取り組んでいく必要があります。</p>				

事業名	- 2 スポーツ・健康増進活動の促進	スポーツ振興課		
1 事業の概要 スポーツを通じた区民の健康づくりを支援するとともに、仲間と力を合わせ、生きがいをもって共に輝ける地域づくりを進めるため、地域の様々な社会資源等を活用しながら、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・健康増進活動を促進します。				
2 事業実施状況				
内 容	23 年 度		達成度	24 年度目標
	目 標	実 績		
スポーツ推進委員の事業の見直し	内部検討	内部検討	C	検討組織設置 一部試行実施
スポーツ振興財団事業連携	内部検討 試行実施	内部検討		試行実施 1事業
総合型地域スポーツクラブ支援	既存3団体	既存3団体		累計3団体
3 評価と課題 スポーツ推進委員の様々な活動や、あらゆる人々が参加でき、地域住民自らが主体となって運営する総合型地域スポーツクラブ(東京都では「地域スポーツクラブ」という。)の支援等により、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・運動増進活動が促進されています。スポーツ振興財団との事業連携については、スポーツ振興課主管事業のスポーツ振興財団への移管について検討を重ねてきましたが、人員や、事業実施体制などの課題があり、検討結果を具体的に取り組むまでは至りませんでした。 今後は、スポーツ推進委員の事業を、より地域密着型となるよう、種目や内容を再検討していくことが課題です。また、新たな地域スポーツクラブの立ち上げに向けて、地域住民の気運を尊重し、必要なバックアップを行うことが課題です。さらに、スポーツ振興財団との事業連携の実現に向けて、検討結果の具体化に向けた取り組みを行い、より公益性の高い事業・サービスの展開が必要です。				

【目標 学識経験者による評価】

大宮体育館の改築や高井戸温水プールの改修等、区民のスポーツ活動の拠点となる体育施設の整備を着実にやってきたことは評価できます。さらに、杉並区スポーツ振興財団の公益財団法人化をはじめ、公益的なスポーツ振興事業の体制づくりを着実に進めていることも評価できます。

今後は、自己評価結果にも明記されているように、より地域密着型となるようなスポーツ推進委員の事業、新たな総合型地域スポーツクラブの立ち上げ、スポーツ振興財団との事業連携など、ソフト面でのきめ細かい取組みが求められます。更に、ハード面としての基盤整備については、障がい者や高齢者にとっても使いやすい、バリアフリーやユニバーサルデザインを一層進めていくことも重要です。

地域におけるスポーツ振興は、区民それぞれにおける余暇生活の充実という個人的な利益にとどまらず、スポーツを通じた仲間づくりや異世代間交流によるつながりの醸成やコミュニティ形成、健康で生き生きとした生活の実現による医療・福祉的な公的費用の削減、ニュースポーツやレクリエーション活動を活かした地域文化の創造、スポーツを通じた国際交流など、さまざまな波及効果を生む可能性を秘めた行政分野です。そのような「投資効果」を見通した上で、今後とも継続的に基盤整備を進めていくことが求められます。平成 25 年度に策定する「(仮称)スポーツ推進計画」では、そのような視点も入れていくことが肝要と思われます。

学識経験者総括評価

【田中 雅文 教授】

全体として、学校教育や地域における教育・スポーツの基盤整備については、充実した取組みとその成果が認められます。そうしたハード面の基盤のみならず、さまざまな支援体制や仕組づくりに対しても、積極的に取り組んでいるといえます。

今後の課題は、これらの取組みが最大限の波及効果を生むための仕掛けを十分に整えることではないでしょうか。例えば、地域利用に供する学校施設の整備が結果として子どもたちの学校教育にプラスの影響を与えること、地域住民の学習機会を充実させることが地域づくり・社会づくりの活動を拡充させること、スポーツ施設の整備がコミュニティ形成や医療・福祉等の公的負担の軽減につながるなどです。

今後とも、公的資金の投入によって大きな効果が得られるような施策・事業が展開されることを期待しています。

【橋本 昭彦 総括研究官】

杉並区教育委員会では、現代の都市住民が共通して抱えがちな子育てや学習をめぐる課題やニーズに即応して、次々と新しい教育施策を打ち出し、人員配置を含めた手厚い措置を講じています。このことは、一人ひとりの学習者に応じたきめ細かな教育環境の整備を図っているという点において、素晴らしいことだと言えます。但し、一般に施策や制度が素晴らしい自治体が陥りやすい過ちには注意する必要があります。それは、ややもすれば制度の見事さや数量的な到達や普及度の高さに、行政も住民も眼を奪われがちだということです。

学校教育関係でいえば、カリキュラムも、学校経営も、少人数教育・個別対応も、地域等との連携も、いずれも華々しいというよりは教職員と保護者・地域住民による地道な努力の積み重ねの上で開花が期待される施策です。児童生徒や保護者、校長・教職員の入替わりがあるために、積み上げた経験が断ち切られることもよくあります。こうした地道な施策では、制度を作る以上に、その趣旨にそって有効に運用することのほうが難しいものです。制度づくりや受益者層の拡大ももちろん重要ですが、常に入れ替わる関係

者の活動力を深めて、既存の制度を深く根づかせていくことの重要性も、いくら強調してもしきれません。

教育委員会の点検活動においても、そのあたりに一層留意して、取組みの継続や深化をみていくためのユニークな指標を探って頂きたいと思います。

また、別の視点ですが、学校や校長の裁量拡大について、申し添えます。杉並区の教育施策でも、学校ごとの経営の裁量を増やす傾向にあります。意欲的でとてもいい方向だと思われませんが、より効果的にそれを実現するためには、併せて校長の教職員人事や予算などの上での権限や自由度をも拡大する必要があると思われます。簡単な課題ではありませんが、この点についても近い将来、自己点検で取り上げて下さることを期待します。

**平成 24 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 23 年度分）報告書**

登録印刷物番号

24 - 0059

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課
〒166 - 8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号
電 話 （ 03 ） 3312 - 2111

発行年月 平成 24 年 11 月

杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>